

諸会費等の口座振替手数料について

諸会費の口座振替を行っている浜銀ファイナンスから、次の内容のとおり手数料の改定の通知がありましたのでお知らせいたします。

1、消費税法の改正について

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が、平成25年の第180回国会で閣議決定されたことを受けて、消費税の一部が平成26年4月1日より改正されることとなりました。

つきましては、諸手数料の消費税について下記のとおり取扱いさせていただきます。

2、消費税8%へ改正に伴い変更となる諸手数料の内訳について

下記の手数料に対する税率が現行の5%から新消費税率8%へと変更になります。

諸会費等の 口座振替手数料	通常料金 (単価)	現行(5%消費税) 総額での表示	改定後(8%消費税) 総額での表示
	80円	84円	86円

3、消費税8%へ改正に伴う課税時期について

平成26年度 第1回諸会費等口座振替より